次期工事進行管理システムのパッケージ調査と要件検討の支援等業務 委託に関する公募型プロポーザル実施要領

本要領は、次期工事進行管理システムのパッケージ調査と要件検討の支援等業務委託の契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するための手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託名

次期工事進行管理システムのパッケージ調査と要件検討の支援等業務委 託

2 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月27日(金)まで

3 契約限度額

17,000千円(消費税及び地方消費税額を含む。)を上限とする。 提示額は提案にあたっての目安(上限)となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示額とは必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号 の規定に該当しない者であること。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による厚生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の裁定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手 続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所か ら当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4)熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成 14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間 中でないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- (6)熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52条)第2条第2号に 規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当し

ない者であること。

5 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。応募書類とプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案を行った者を、受託候補者として選定する。

6 質問書

本プロポーザルに参加を希望する者からの質問を次のとおり受け付ける。 なお、質問は提案書類の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

(1)提出書類 質問書(様式1)

(2) 提出方法

質問書を、本実施要領の末尾に記載の電子メールアドレス宛てに電子メールにより提出し、必ず提出日のうちに、本実施要領の末尾に記載の担当者に、提出した旨の電話をすること。

(3) 提出期限

令和7年(2025年)6月20日(金)17時まで

(4) 質問への回答

質問書に対する回答は、質問者を伏せた上で、令和7年(2025年)6 月25日(水)17時までに熊本県ホームページに掲載する。

7 参加申し込み

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書(様式2)
 - イ 誓約書(様式3)
 - ウ 会社概要(様式4)

※会社概要が分かるパンフレット等を添付すること。

- エ 法人の履歴事項全部証明書(発行から3か月以内の原本。個人の場合は、 地方自治法施工令第167条の4第1項第1号及び第2号に該当する者 でないことを証する書類)
- オ 印鑑証明書(発行から3か月以内の原本)
- カ 直近2事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し
- キ 役員の一覧表(法人のみ、任意様式)
- ク 消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書(発行から3 か月以内の原本)
- ケ 熊本県の県税について未納がないことの証明書(発行から3か月以内

の原本。熊本県に本店、支店等がない場合は、本店の所在地の都道府県税 について未納がないことの証明書)

※ただし、熊本県の入札参加資格を有している場合は、エからケに掲げる 書類の提出を省略することができる。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限及び提出方法

令和7年(2025年)6月27日(金)17時まで 持参又は郵送(書留郵便に限る)とし、郵送の場合は期限内に必着とする。

(4) 提出先

熊本県土木部土木技術管理課技術指導班(熊本県庁行政棟本館11階) ※参加申込書を提出したものの企画提案書の提出を辞退する場合には、 参加辞退届(様式5)を上記提出先に持参又は郵送(書留郵便に限る) により企画提案書の提出期限までに提出すること。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類(様式6)
 - ア 企画提案書(任意様式)

※企画提案書の添付内容は、A4用紙15ページ以内とする。

イ 「事業者の取組に関する申出書(様式7)」

※必要な書類を添付すること

- ウ 見積書及び見積明細(任意様式)
- (2) 提出部数

正本1部、副本5部

※提出書類等

(3) 提出期限

令和7年(2025年)7月7日(月)17時まで

(4) 提出先

熊本県土木部土木技術管理課技術指導班(熊本県庁行政棟本館11階)

- (5) 注意事項等
 - ア 担当者の連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず記入すること。
 - イ 期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け付け ない。
 - ウ 原則として、提出後における提出書類の返却、差替え及び再提出は認めない。
 - エ 提出された企画提案書、見積明細(以下「企画提案書等」という。)の

内容について問合せを受けた場合、県が支持する期日までに回答すること。

9 企画提案書の作成上の留意点

(1) 企画提案書の記載事項

ア 全体スケジュールについて

次期工事進行管理システムのパッケージ調査と要件検討の支援等業務委託(以下「本業務」という。)の全体スケジュールを図示すること。なお、スケジュール中、実施項目の工程がわかるように記述すること。加えて、スケジュールどおり業務を遂行する上でのリスク及びそれへの対応策について記載すること。

イ 県に求める役割について

本業務の実施にあたって、本業務の中で貴社が県に求める役割及び作業 量見込み(「〇人月」等)について記載すること。

ウ 他自治体のパッケージシステム機能の調査等について

他自治体で導入しているパッケージシステムの機能や電子決裁等の先 行事例、業務上の課題等も併せて調査できるように、どういった観点で調 査項目を作成するのか記載すること。

エ 業務実施体制について

本業務を実施する貴社内における業務実施体制及び体制図を記載すること。加えて、当該業務実施体制とする具体的な根拠(理由)を記載すること。

また、従事する要員の本業務中の担当を明らかにし、要員の業務資格、経歴、業務実績等を合わせて記述すること。なお、氏名等は不要とする。

オ 工事進行管理システムに係る類似業務の受託実績について

直近5年間に国、地方公共団体または外郭団体等から受託した DX 関連のコンサルティング業務のうち、工事進行管理システムに類似する業務がある場合は、3件以内で記載すること

なお、団体名(支障がある場合は不要)、団体の種類、規模(職員数)、 受託業務名、受託時期を明記すること。

(2) 見積金及び見積明細

本業務の受託に係る見積金及びその内訳を必ず記載すること。

10 プレゼンテーション審査の実施

(1) 開催日程等

ア 日時

令和7年(2025年)7月14日(月) ※時間の詳細はプロポーザルの参加希望者別に別途連絡

イ 場所

熊本県庁本館11階 土木部会議室

ウ プレゼンテーションの持ち時間

提案を行うもの1名につき30分(会場への入室から準備を5分、提案者による説明を15分、その後残り10分で審査員による質疑)を予定。

エ プレゼンテーション者

体制に記載されたリーダー(受託した場合、県担当者との窓口となる者) を含んだ3名以内とする。

オ プレゼンテーションの際の注意事項

企画提案書に記載された内容の説明を前提としており、記載のない内容 については説明があった場合は、採点対象としないので注意すること。

(2) 審查方法

企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に基づき、次の審査項目について、複数人の審査員による審査を行い、結果、各審査委員の評価点の平均が最も高い者を受託候補者として採択する。ただし、採用基準点を150点とし、各審査委員の評価点の平均が採用基準点に満たない場合は、採用しない。

(3)審査基準

評価項目	評価内容	配点
ア 全体スケジュー	・業務遂行が現実可能なスケジュールが示さ	4 0
ルについて	れているか。	
イ 県に求める役割	・本業務の実施にあたって、貴社が本県に求め	6 0
について	る役割及び作業量見込みの提案は、具体的	
	な記載がされており、内容は妥当であるか。	
	また、本県の負担軽減の視点があるか。	
ウ 他自治体のパッ	・調査の観点は適切か、県の調査したい課題等	5 0
ケージシステム機能	が想定できているか。	
の調査等について		
エ 業務実施体制に	・体制の考え方は理論的であり、遂行が十分期	5 0
ついて	待できる体制が示されているか。また、担当	
	は知識や業務実績や経験があるか。	

オ 工事進行管理に	・類似する業務の受託実績及びコンサルティ	3 0
係る類似業務の受託	ングの受託実績は十分か。	
実績について		
カ 事業者の取組の	・熊本県ブライト企業の認定を受けているこ	2 0
評価について	と。	
	・障害者支援施設等からの物品及び役務の調	
	達実績(当該年度又は前年度)があること。	
	・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義	
	務及び任意)、エコアクション 21、RE100、	
	再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの	
	認証等、または 森林吸収量認証書の交付	
	実績(今年度又は前年度)があること。	
	・熊本県SDGs登録制度に登録しているこ	
	と。	
	パートナーシップ構築宣言をポータルサイ	
	トに登録していること	
	승計	2 5 0

(4) 採点基準

(3) 審査基準のアからオについての採点基準は以下のとおり。

評価	得点
非常に優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
標準的である	配点×0.6
やや劣っている	配点×0.4
劣っている	配点×0.2
評価不能	配点×0.0

(3)審査基準のカについては、該当する項目に対し各4点の加算とする。

(5)審査結果の通知

受託候補者には、選定結果通知を書面で行う。また、プレゼンテーションに参加した受託候補者以外の者に対しては、非選定結果通知を書面で行う。

11 契約の締結等

(1) 契約の方法

地方自治法施工令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、熊

本県会計規則第95条第1項第1号の規定により単独見積とする。

契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに返還する。ただし、熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合(※)、契約保証金は免除する。

また、委託料の支払いは、清算払いとする。

※熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合(契約候補者決定後、申請が 必要)

ア 保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合

イ 熊本県の入札参加資格を有し、過去2年間の間に国または地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結してこれらを全て誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

(2) 契約内容

企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴取した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合は又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者(採用基準を満たす者に限る。)と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する場合がある。

(3) 契約に当たっての留意事項

熊本県と受託者との委託契約については、事前に仕様書で双方の意思確認を行う。

12 実施スケジュール

-11- pp 1.1		/ A \
公募開始	6月13日	(金)
質問書の提出期限	6月20日	(金) まで
質問書への回答	6月25日	(水)
参加申込書提出期限	6月27日	(金)
参加資格確認通知	7月 2日	(水)
企画提案書提出期限	7月 7日	(月)
プレゼンテーション	7月14日	(月)
選定結果通知	7月18日	(金)

13 その他の留意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成、提出等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、契約候補者の選定以外は使用しない。
- (4) 企画提案書に含まれる著作権、特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、 提案者が負う。
- (5) 提案者が1社のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。
- (6) 本業務の実施については、この要領に定めるものの他、必要に応じて別に 定める。

14 提出先及び問合せ先

熊本県土木部土木技術管理課技術指導班(熊本県庁行政棟本館11階)

担当:馬原、西口

T 8 6 2 - 8 5 7 0

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2490

電子メールアドレス dogikanri@pref.kumamoto.lg.jp